

令和元年 6月 1日

浄化槽管理者（設置者） 各位

山形県環境エネルギー部水大気環境課

浄化槽の法定検査と検査手数料に関するお知らせ

浄化槽管理者の皆様には、日頃から浄化槽の適正な維持管理並びに定期的な検査により身近な河川の水質保全に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、山形県では、法定検査を実施する機関として下記の2機関を指定しており、この指定検査機関が実施する法定検査の手数料を承認しています。この検査手数料は、39年間据え置いてきたところですが、このたび、両指定検査機関からの申請により、その区分（規模に応じた料金設定）や水準を見直しましたので、お知らせします。詳細は、別紙の指定検査機関の作成した「浄化槽法定検査に係る手数料の改定について」をご覧ください。

なお、変更した検査手数料は、令和2年（2020年）4月1日から適用されます。

また、皆様がお使いの浄化槽は、浄化槽法で定期的に検査（法定検査）を実施しなければならないとされております。浄化槽の法定検査は、定期的な保守点検や清掃により浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する大変重要な検査ですので、引き続き法定検査を受検くださいますようお願いいたします。

記

指定検査機関（法定検査を実施する機関）

住所のある地域	検査を実施する機関	連絡先
東南村山、西村山 西置賜	一般財団法人山形県理化学分析センター 〒990-2473 山形市松栄一丁目6番68号	TEL：023-645-5308（代） FAX：023-645-5305
北村山、最上 東南置賜、庄内	公益社団法人山形県水質保全協会 〒999-3775 東根市大字野田695番地の8	TEL：0237-48-2469（代） FAX：0237-48-2693

（参考）

① 浄化槽法に基づく法定検査について

浄化槽法に基づく法定検査には次の2種類があります。

- ・浄化槽法第7条：浄化槽を新たに設置した後に最初に行う検査
- ・同法 第11条：浄化槽の維持管理の状況を確認するため毎年1回行う検査

② 検査手数料を見直した内容（区分や水準）について

手数料の区分は、多くの都道府県で行われている5区分に細分化し、手数料の水準は、全国平均の水準に近い額となっています。

【お問い合わせ先】

山形県環境エネルギー部水大気環境課（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）
TEL：023-630-2338（直通）FAX：023-625-7991

令和元年 6月 1日

浄化槽管理者（設置者） 各位

公益社団法人 山形県水質保全協会
住所 東根市野田695-8
電話 0237-48-2469

浄化槽法定検査に係る手数料の改定について

浄化槽管理者の皆様には、平素より法定検査の受検に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当協会は、平成2年度より山形県から指定を受け、浄化槽の法定検査を実施して参りました。この間、検査に要する分析経費や人件費等が上昇する一方で、今後は浄化槽の設置基数が年々減少することから、経営努力だけでは安定した経営が困難な状況となっております。

このため、別添のとおり山形県から手数料改定の承認を受け、令和2年4月1日から下記のとおり新たな手数料で検査を実施させていただくことになりました。

当協会としましては、皆様方の信頼を得るべく、引き続き経営の効率化、経費の節減等に努めて参りますので、このたびの検査手数料の改定につきましては、何卒御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 1 条検査の手数料（毎年1回行う検査）

旧		新	
人槽区分	手数料	人槽区分	手数料
21～100人槽	6,000円	21～100人槽	9,000円
101人槽以上	7,000円	101～300人槽	13,000円
		301～500人槽	16,000円
		501人槽以上	20,000円

上記手数料は、消費税及び地方消費税が非課税となっております。

浄化槽法定検査手数料額の改定について

1 改定時期

令和2年4月1日検査実施分より

2 人槽別の手数料

7条検査

人槽区分	現 行	改 定
20人槽以下	8,000円	8,000円
21～100人槽		14,000円
101～300人槽		18,000円
301～500人槽		20,000円
501人槽以上		26,000円

11条検査

人槽区分	現 行	改 定
20人槽以下	5,000円	5,000円
21～100人槽	6,000円	9,000円
101～300人槽	7,000円	13,000円
301～500人槽		16,000円
501人槽以上		20,000円

〒999-3775

公益社団法人 山形県水質保全協会

東根市大字野田 695-8

TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693